栃木県後期高齢者医療広域連合告示第１６号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１０１条第１項の規定により、令和８年第２回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年８月１２日

栃木県後期高齢者医療広域連合長　佐　藤　栄　一

１　期日　　令和８年１０月１３日

２　場所　　栃木県総合文化センター　特別会議室